

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 4
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) 長島・大野・常松法律事務所
 弁護士 酒井竜児
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
 【報告義務発生日】(4) 平成18年11月2日
 【提出日】 平成18年11月10日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
 【提出形態】(5) その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	日本ペイント株式会社
会社コード	4612
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 株式会社名古屋証券取引所
本店所在地	大阪市北区大淀北 2-1-2

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ファースト・インダストリーズ・コーポ (First Industries Corp.)
住所又は本店所在地	イギリス領バージン諸島トルトラ島、カイ アイ ロードタウン、バン タープールプラザ2階 (Vanterpool plaza, 2nd floor, Wickhams Cay I Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1999（平成11）年2月25日
代表者氏名	チャン・ウイング・チョン (Chan Wing Cheong)
代表者役職	取締役
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 酒井竜児
電話番号	03-3288-7000

(2) 【保有目的】(9)

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	24, 113, 000		
新株予約権証券（株）	A	—	F
新株予約権付社債券（株）	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計（株）	K 24, 113, 000	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数（総数） (K+L+M-N)	O 24, 113, 000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年11月2日現在)	Q 265,402,443
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	9.09%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.04%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月4日	株式(普通)	48,000	取得	577.5733円
平成18年9月5日	株式(普通)	55,000	取得	572.8034円
平成18年9月6日	株式(普通)	112,000	取得	572.7060円
平成18年9月7日	株式(普通)	150,000	取得	565.3467円
平成18年9月8日	株式(普通)	210,000	取得	556.5479円
平成18年9月11日	株式(普通)	300,000	取得	549.8002円
平成18年9月12日	株式(普通)	129,000	取得	549.9400円
平成18年9月13日	株式(普通)	250,000	取得	553.6853円
平成18年9月14日	株式(普通)	120,000	取得	554.0548円
平成18年9月15日	株式(普通)	148,000	取得	565.7798円
平成18年10月6日	株式(普通)	23,000	取得	615.9005円
平成18年10月10日	株式(普通)	87,000	取得	614.0484円
平成18年10月11日	株式(普通)	95,000	取得	610.8359円
平成18年10月12日	株式(普通)	93,000	取得	613.0951円
平成18年10月13日	株式(普通)	44,000	取得	615.2397円
平成18年10月18日	株式(普通)	23,000	取得	625.9375円
平成18年10月19日	株式(普通)	42,000	取得	639.4101円
平成18年10月20日	株式(普通)	82,000	取得	635.0365円
平成18年10月23日	株式(普通)	42,000	取得	636.8587円
平成18年10月25日	株式(普通)	60,000	取得	633.3486円
平成18年10月26日	株式(普通)	124,000	取得	636.4614円
平成18年10月27日	株式(普通)	166,000	取得	635.7414円
平成18年10月30日	株式(普通)	430,000	取得	628.0779円
平成18年10月31日	株式(普通)	189,000	取得	625.9428円
平成18年11月1日	株式(普通)	112,000	取得	627.6990円
平成18年11月2日	株式(普通)	210,000	取得	630.2415円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	11,431,487
借入金額計 (S) (千円)	—
その他金額計 (T) (千円)	—
上記 (T) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	11,431,487

②【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

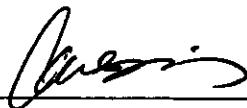
POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, First Industries Corp., a corporation organized and existing under the laws of British Virgin Island, with its principal office at Vanterpool Plaza, 2nd Floor, P O Box 873, Road Town, Tortola, British Virgin Island (the "Company"), does hereby constitute and appoint each of Messrs. Ryuji Sakai, Hiroki Inoue and Hikaru Tokuda, attorneys of Nagashima Ohno & Tsunematsu, with its office at Kioicho Building, 3-12, Kioicho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Company, the Reports described in Articles 27-23 and 27-25 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Reports") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be duly signed by ^{its authorized} ~~representative~~, this 14 day of March, 2006.

First Industries Corp.

By:



Name: Goh Hup Jin

Title: Director

[訳 文]

委 任 状

イギリス領バージン諸島法に準拠して設立され、存続し、イギリス領バージン諸島トルトラ島、カイ アイ ロード
タウン、私書箱 873、バンタープールプラザ 2 階に本店を有するファースト・インダストリーズ・コープ（「当社」）
は、ここに、日本国東京都千代田区紀尾井町 3 番 12 号 紀尾井町ビル所在長島・大野・常松法律事務所の弁護士で
ある酒井竜児氏、同井上広樹氏及び同徳田光氏を当社の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当社を代理して日
本国証券取引法第 27 条の 23 及び第 27 条の 25 に定める報告書（「報告書」）を作成し、これを日本国関東財務局
長に提出すること及び報告書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を
行う権限を付与する。

上記の証として、当社は、2006 年 3 月 14 日、正当に権限が与えられた代表者をして本委任状に適法に
署名せしめた。

ファースト・インダストリーズ・コープ

[署 名]

氏名： ゴー・ハップ・ジン

肩書： 取締役

上記正訳致しました。

弁護士 酒井竜児

